



— はじめに —

本県は県土面積の約 72%が森林に覆われた全国有数の森林資源の豊かな地域です。

また、戦後の盛んな植林により、現在は、建築材として利用可能な 50 年生以上の森林資源が過去最大と言われております。

一方では、近年において、地球温暖化が深刻化し、CO2の主要な吸収源である森林の保全・整備が謳われ、またカーボンニュートラルである木材が建築材料として再評価されつつある状況にあります。

地域の木材を利活用した建築・まちづくりは、森 — 人 — 街の循環的な地域社会を構築し、潤いのある生活環境の形成や個性ある地域景観の創出、さらには地場産業や地域全体の活性化など多様な効果が期待されます。

平成 22 年 10 月に公共建築物等における木材利用促進法が施行され、本県でも、昨年 3 月に「やまがたの公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を策定したところです。

本県では、法ができる以前から、県をはじめ、各市町村で地域材を活用した住宅や公共建築物を普及・推進していく独自の取り組みをしているところが多く見られます。

木造あるいは木質の多様なデザインや工法の小学校や幼稚園、コミュニティ施設などが各地に点在し、市民生活に潤いを与え、児童・生徒には木造文化の教育の場として大きな役割を果たしています。

このため、木造化の普及・啓発の一貫として県内の優良な木造公共建築物の事例集を作成し、さらなる公共施設の木造化あるいは木質化を目指すものです。

本県には旧済生館や旧山形師範学校あるいは郡役所などの木造洋館が各地に数多く残っている全国有数の地域でもあります。

本事例集が、これらの薫り高い伝統的建築文化に加え、現代における新たな木造文化の創造と地域再生を促進していく一助になれば幸いと考えております。



平成 24 年 3 月  
山形県県土整備部建築住宅課営繕室

